法人大宮

9月 2021年 September No.440

編集・発行
公益社団法人 大宮法人会
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
電話 048-642-3121～3 FAX 048-647-0570

「君の太陽の賛歌を」

心のずっと奥深く　見えない宙をてらす太陽
僕らの中の太陽が今、大きく鼓動を繰り返す
「生きよ」と唄い続けるよ

鳥が大空を飛ぶように　空が星を抱くように　大地が僕らを育むように
ありふれたことすべて、　愛に包まれている

太陽はいのちをあたえ　月はすべてを愛するんだ。

さあ、気が付いて
君が生きれば　世界はこんなにも美しい
君のこころが輝くだけで、世界はこんなにも輝くのだから。

君を大切に生きよう　僕らは１人じゃない。
潔く、凛として。しなやかに、ただ君を生きよう
そして想い出そう　君の太陽の賛歌を。

法人会 消費税期限内納付 推進運動

http://www.omiya-hojinkai.or.jp
大宮法人会 検索

法人会からのお知らせ

スマホ対応サイト始めました

スマホ対応サイトを閲覧するには下記、
二次元コードを読み込むか HP アドレス
にアクセスしてください。

http://www.omiya-hojinkai.or.jp/

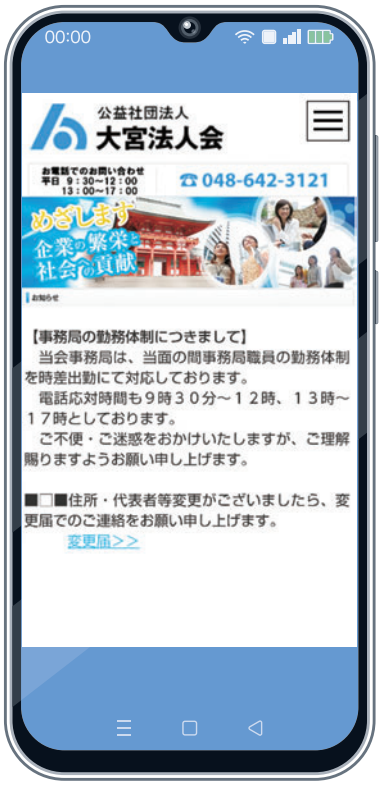

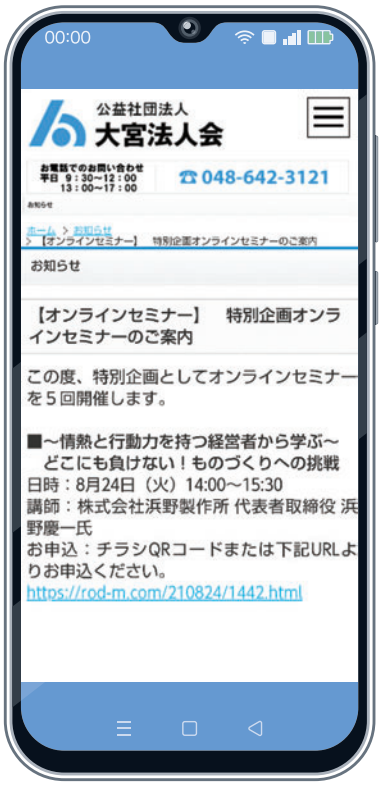

もくじ

法人会からのお知らせ…… 1
活動報告…… 5
公開事業報告…… 6
大宮税務署長着任のご挨拶…… 7
大宮税務署の新陣営（幹部・法人課税関係）…… 8
税務署からのお知らせ…… 9
最近の県内経済……11
税理士寄稿　松浦司郎税理士……13
県税からのお知らせ……14

年会費納入の御礼

今年度の年会費は７月26日（月）にご指定の口座より口座振替手続きをさせて頂きました。

また、お振込みにてお手続きいただいた会員様もご入金ありがとうございました。

なお、未だ納入されていない会員様がいらっしゃいましたら、お早めにご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

事務の合理化、経費節減のため、出来るだけ自動振替をご利用いただきますようお願いいたします。

（会員の皆様の手数料はかかりません）

新会員ご紹介

（さいたま市）　（令和３年６・７月分）

法人名	所在地	業種
【第１支部】		
㈱エマノン	白岡市小久喜182-3	自動車部品・用品卸売
㈱ワイズプロジェクト	白岡市白岡東11-9-105	運送業
㈱ボディケアジャパン	川崎市宮前区馬絹6-10-9	卸売業
【第２支部】		
ＴＮＫ㈱	北区吉野町1-342-30	建設業
㈱NEXT VISION	見沼区風渡野734-2	建設業
㈱One Dream	見沼区大和田町1-1538	ＯＡ機器販売
日進防災㈱	北区東大成町2-632-1	消防設備施設業
㈱エリジール	浦和区上木崎8-14-7	薬小売
㈱レアックス　関東営業所	北区土呂町2-12-8	地質調査業
【第３支部】		
㈱山建設	西区植田谷本588番地	建設業
㈱ホームテクノス	大宮区三橋1-87-5	建築業
蔦島　與志子	大宮区三橋1-1380-2	不動産賃貸業
金子　登茂子	西区三橋6-1675	不動産業
㈱RE-Fours	桜区栄和2-2-1	リフォーム工事業
【第４支部】		
総合建工㈱	西区内野本郷1094-1	建築

合理化＋安心＝トヨタのカーリースにお任せください。

県内トップの実績と安心の
メンテナンス体制による
トータルサポート

TOYOTA Rent a Car
株式会社トヨタレンタリース埼玉

〒330-0843　さいたま市大宮区吉敷町1-15-1
TEL　048-645-2348　FAX　048-646-0067

《会員増強運動展開中》
～会員をご紹介ください～

大宮法人会は、大宮税務署の協力団体として、各種研修会、会報やセミナーなどを通じて、企業経営に求められる知識や情報を提供しています。とくに、企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士協会とも協力しながら、研修会・説明会等を実施しています。これらの研修会をはじめ各事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨くことができます。

当会の趣旨にご理解ご賛同いただき、活動の輪に加わっていただける企業がいらっしゃいましたら是非参加をご案内ください。

なお、当法人会では、**例年９月から12月を「会員増強運動期間」**と定め、活動しております。運動期間中の入会特典として、年会費の支払い方法が「口座振替指定のご入会」に限り、令和３年度の初年度年会費を免除扱いと致します。法人会に関する資料や入会案内は、事務局にお問い合わせください。

９月～12月は会員増強運動特別強化月間

特典として、年会費の支払い方法が「口座振替指定のご入会」に限り、令和３年度の初年度年会費を免除扱いと致します。

埼玉県法人会連合会　会員サービス一覧

令和3年8月24日現在

○詳しくは下記提携先または所属法人会事務局へお問い合わせください。

種　類	内　容	提　携　先	優 遇 概 略（金額概算）
インターネットバンキング	初年度手数料無料または減免	埼玉りそな銀行	・りそなビジネスダイレクト 基本利用手数料：月額 7,700円を初年度半年間 3,850円に50%減免 （計 23,100円減免） ・りそなビジネスダイレクト(Mini) 基本手数料：月額 3,300円を初年度半年間1,100円に33.3%減免 （計 13,200円免除）
		武蔵野銀行	・むさしのビジネスダイレクト 契約手数料： 5,500円、手数料：月額 3,300円を初年度全額免除
		埼玉縣信用金庫	・さいしんダイレクトビジネス 基本利用料：月額 2,200円を初年度全額免除 （計 26,400円免除）
		川口信用金庫	・法人向けインターネットバンキング 基本手数料：月額 3,300円を初年度全額免除 （計 39,600円免除）
		青木信用金庫	・新インターネットバンキング(法人) 基本手数料：月額 1,100円を初年度全額免除 （計 13,200円免除）
		飯能信用金庫	・はんしんWeb-FBサービス 基本手数料：月額 1,100円を初年度全額免除 （計 13,200円免除）
法人会サポートローン	各種手数料等免除または金利優遇	埼玉りそな銀行	・りそなビジネスローン「保証革命」、「埼玉倶楽部」 事務取扱手数料 11,000円免除
		武蔵野銀行	・むさしの「企業力」 金利 0.2% 優遇
		埼玉縣信用金庫	・会員サポートローン「元気力」 財務診断表を無料作成
遺　言　信　託	取扱手数料優遇または提携信託紹介	埼玉りそな銀行	・契約時の取扱手数料15%割引 遺言書作成から遺言執行までりそながサポートします
		武蔵野銀行	・むさしの「遺言信託」（遺言作成サポートサービス付） 遺言作成から遺言執行まで円滑な資産承継をサポートします
		埼玉縣信用金庫	・㈱山田エスクロー信託と提携 遺言書の作成や保管、執行時のお手伝いをいたします
		川口信用金庫	・ほがらか信託㈱と提携 契約時の取扱手数料15%割引
企業情報・格付情報照会サービス	企業間における信用リスク調査を低料金で提供	ＡＧＳ株式会社	・企業情報＋格付け情報を2,000円（税別）で提供 平成27年6月より海外企業調査レポート取扱開始
ＰＥＴ検診	がんＰＥＴ検診料金1割引	国立がん研究センター	・１人当たり検診料金１割引 サービス対象：会員企業代表者とその配偶者、従業員とその配偶者
法人ゴールドカード	年会費無料	りそなカード	・実質年会費無料（通常年会費10,000円） ※年会費初年度無料、加入年度3月末までに250万円以上で次年度年会費無料
ネット医療相談	月1回・24時間無料相談	㈱メディカルノート（大同生命・AIG損保・アフラックの3社の提携先）	・法人会会員企業の役員・従業員、お1人様月1回、1つの相談に納得するまで何度でも ※月1回とは、新しい相談1回を指します。詳細は県連HP掲載のチラシをご確認下さい

法人会の活動報告

７月６日　第１回常任理事会　パレスホテル大宮
８月３日　第２回常任理事会　清水園

７月21日　税務厚生制度連絡協議会　清水園

大宮税務署　町田署長のご挨拶

８月24日　四者協議会　清水園
会員増強運動について税務署・税理士会・
金融機関・法人会で活動内容を協議しました。

青 年 部 会 活 動

７月27日　青年部会役員会
大宮ソニックシティ会議室

９月８日　会員親睦ゴルフ
大宮国際カントリークラブ

ニーズの多様化をソリューションする
ぶぎん総合リース株式会社
TEL 048-642-1231
武蔵野銀行の各支店でもご相談を承ります。
リース対象物件 ▶ 工場機械設備 建設輸送機器 医療福祉機器 などから 事務機器など まで

女 性 部 会 活 動

7月16日　女性部会役員会
大宮ソニックシティ会議室

公開事業報告

コロナ禍の影響で、受講人数を縮小し、開催いたしました。

公開社会保険・労働保険事務講座

7月9日　公開社会保険事務講座
7月16日　公開労働保険事務講座
講師　特定社会保険労務士　柳生　英珠　氏

パソコンセミナー　エクセル中級講座

7月30日
講師　ブレーンインストラクター
中村　和彦　氏

千代本興業㈱のSDGs
建設業の可能性を追求して、持続可能な社会の実現に向け活動しています。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
住所：埼玉県上尾市原市中一丁目7-8　電話：048-721-1644
土地・建物について、何かお困りごとがございましたら、お声がけください。

大宮税務署から

着任のご挨拶

大宮税務署
署長　町田　富二夫

この度の人事異動により、東京不服審判所部長審判官から大宮税務署長に着任いたしました町田でございます。

よろしくお願い申し上げます。

伝統ある大宮税務署に勤務することとなり、身の引き締まる思いとともに、その職責の重大さを痛感しております。

大宮税務署の管内は、県内最大の商業都市として県内における経済の中心地でありながら、一方で、緑に恵まれた豊かな自然が多く残されており、このような魅力ある地に勤務できますことを大変光栄に思っております。

公益社団法人大宮法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

大宮法人会におかれましては、埼玉県下の法人会として最初に社団化され、昨年は45周年の節目の年を迎えられました。

この間「よき経営者をめざすものの団体」として、会員の皆様方への積極的な自己啓発の支援や正しい税知識の普及、納税道義の高揚を図るため幅広い事業を実施され、また、社会貢献活動も積極的に展開されていると伺っております。

これらの会活動は、島雄会長をはじめとする役員の皆様方のご尽力と会員の皆様方のご熱意の賜物であり、ここに深く敬意を表する次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、国税庁ではその感染拡大防止措置の影響により、厳しい状況に置かれている方々に向け、既存の申告期限延長制度や納税の猶予制度のほか、新たに制定された納税緩和措置が早期に活用されるよう、国税庁ホームページへのリーフレットの掲載による周知広報など、きめ細かな相談体制の整備に取り組んでおります。

大宮法人会の皆様におかれましては、これらの納税緩和措置につきまして、会員の皆様への周知広報に迅速にご対応いただき、お礼申し上げますとともに、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、本年10月には消費税のインボイス発行事業者の登録申請が開始されます。大宮法人会の皆様には、令和元年度の軽減税率導入の際には制度の円滑な実施のために様々な周知・広報活動にご協力をいただきました。

早期の e-Tax による登録申請につきましても、周知・広報に取り組んでいくこととしておりますので、今後ともご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の早期の収束を願うとともに、公益社団法人大宮法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄及び会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

新 任 ご 紹 介

大宮税務署
副署長　**押　部　信　史**
出 身 地　福島県　会津若松市
趣　　味　釣り、ドライブ
モットー　初志貫徹

大宮税務署の新陣営（幹部・法人課税関係）

令和３年７月10日付

職　　名	氏　　名	前　任　地　等
署　　長	町　田　富二夫	東京国税不服審判所　部長審判官
副署長（法）	押　部　信　史	東京局　査察管理課　課長補佐
副署長（総・管・徴・開発）	太　田　聡　子	関東信越派遣　監察官
副署長（個・資）	乗　山　義　浩	（留任）
総 務 課 長	土　田　恭　則	調査査察部　査察管理課　課長補佐
特別調査官（法人）	依　田　　勝	（留任）
特別調査官（法人）	北　村　　豊	川越署　特別調査官（源泉）
特別調査官（法人）	粕　谷　俊　則	水戸署　特別調査官（法人）
法人課税第一部門　統括調査官	空　本　一　平	（留任）
法人課税第二部門　統括調査官	福　島　美恵子	（留任）
法人課税第三部門　統括調査官	宮　坂　昌　和	（留任）
法人課税第四部門　統括調査官	石　川　　毅	（留任）
法人課税第五部門　統括調査官	猪　俣　則　夫	（留任）
法人課税部門　連絡調整官	由　井　宏　俊	前橋署　管運一　連絡調整官
情報技術専門官（法人）	武　藤　賢　治	（留任）
国際税務専門官（法人）	小　林　　聡	（留任）
国際税務専門官（法人）	恩　田　和　夫	（留任）
国際税務専門官（法人）	小　林　真　治	（留任）
国際税務専門官（法人）	柳　原　　守	（留任）
国際税務専門官（法人）	野　澤　一　臣	（留任）
国際税務専門官（法人）	原　田　実　果	松本署　審専官（法人）
国際税務専門官（法人）	飯　塚　正　行	（留任）
国際税務専門官（法人）	堀　井　克　倫	税大　関信研修所　教育官
国際税務専門官（源泉）	高　橋　太　輔	（留任）
国際税務専門官（源泉）	有　賀　　誠	（留任）
審理専門官（法人）	藤　田　義　貴	栃木署　審専官（法人）

清水園
SHIMIZU-EN
ご婚礼
ご宴会
〒330-0841　さいたま市大宮区東町2-204
TEL 048(643)1234　FAX 048(645)4321
http://www.shimizuen.co.jp

事業者の方へ　消費税　インボイス制度

令和3年10月1日から 登録申請書 受付開始！

令和５年10月１日から
「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

制度導入までのスケジュール

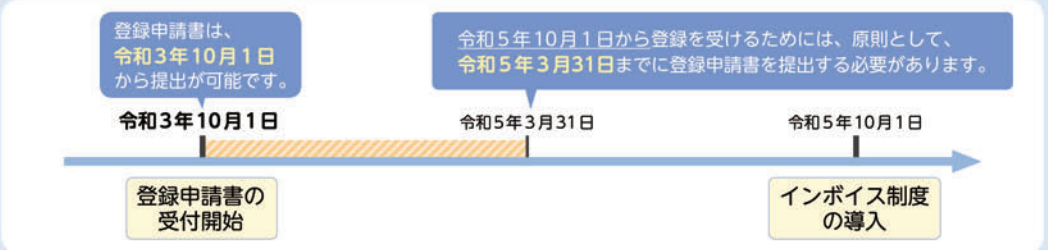

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。
※　登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T＋法人番号」、それ以外の事業者の方は「T＋13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。

登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続がスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ？

➤ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

●現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

＜区分記載請求書（現行）＞ ～令和５年９月

請求書
○○㈱御中
㈱△△
●年■月分

■月▲日　割りばし　550円
■月▲日　牛　肉　※ 5,400円
：
合　計　43,600円
（10%対象　22,000円）
（８%対象　21,600円）
※は軽減税率対象

【記載事項】
① 請求書発行事業者の氏名又は名称
② 取引年月日
③ 取引の内容（軽減対象税率の対象品目である旨）
④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

＜インボイス＞ 令和５年10月～

請求書
○○㈱御中
㈱△△（T 1234…）
●年■月分

■月▲日　割りばし　550円
■月▲日　牛　肉　※ 5,400円
：
合　計　43,600円
10%対象 22,000円 内税 2,000円
８%対象 21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象

【記載事項】
区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
② 適用税率
③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

➤ 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

➤ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

（※）　買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

e-Taxに関する情報

e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ（https://www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問（Q&A）などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】**0120－205－553**（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

国税庁　法人番号7000012050002

最近の県内経済

今月の概要　県内景気は、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられるなど、依然として厳しい状況にある。

1　生産活動 … 持ち直し基調にある

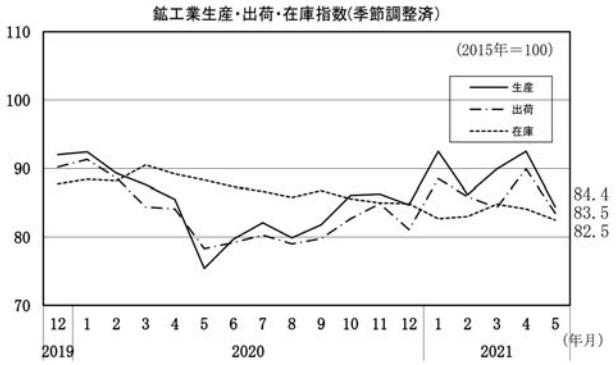

(資料)埼玉県

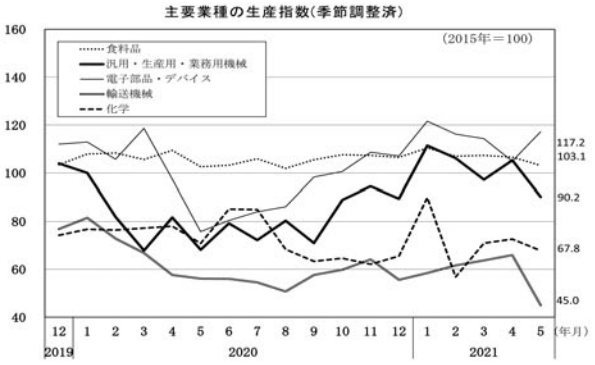

(資料)埼玉県

５月の鉱工業生産指数（季節調整済）は、84.4で前月比8.8%低下（３か月ぶりの低下）。電子部品・デバイス（スイッチング電源、光電変換素子）、業務用機械（パチンコ、医療用機械器具）などが上昇したが、生産用機械（半導体製造装置、フラットパネル・ディスプレイ製造装置）、輸送機械（自動車エンジン、乗用車）などが低下した。

出荷指数（同）は、83.5で同7.1%低下（２か月ぶりの低下）。業務用機械（パチンコ、医療用機械器具）、電気機械（電力変換装置、電気測定器）などが上昇したが、生産用機械（半導体製造装置、フラットパネル・ディスプレイ製造装置）、輸送機械（乗用車、自動車エンジン）などが低下した。

在庫指数（同）は、82.5で同1.9%低下した（２か月連続の低下）。情報通信機械（ガス警報器、電話機）、パルプ・紙・紙加工品（段ボール原紙、特殊印刷用紙）などが上昇したが、電子部品・デバイス（整流素子、トランジスタ）、家具（システムキッチン、木製棚）などが低下した。

- ■食料品の生産指数（季節調整済）は、103.1で前月比3.3%低下し、２か月連続の低下となった。
- ■汎用・生産用・業務用機械（同）は、90.2で同14.4%低下し、２カ月ぶりの低下となった。
- ■電子部品・デバイス（同）は、117.2で同11.7%上昇し、４か月ぶりの上昇となった。
- ■輸送機械（同）は、45.0で同31.7%低下し、５か月ぶりの低下となった。
- ■化学（同）は、67.8で同6.6%低下し、３か月ぶりの低下となった。

2　設備投資 … 持ち直しの動きがみられる

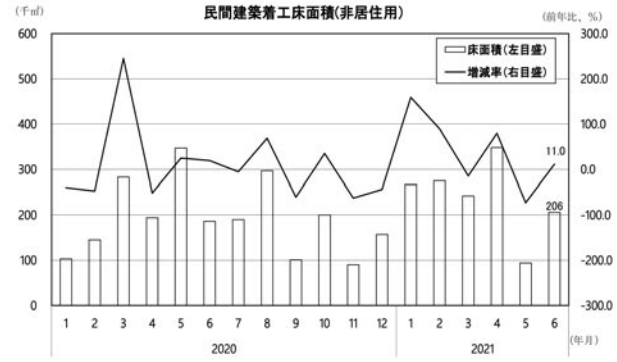

(資料)国土交通省

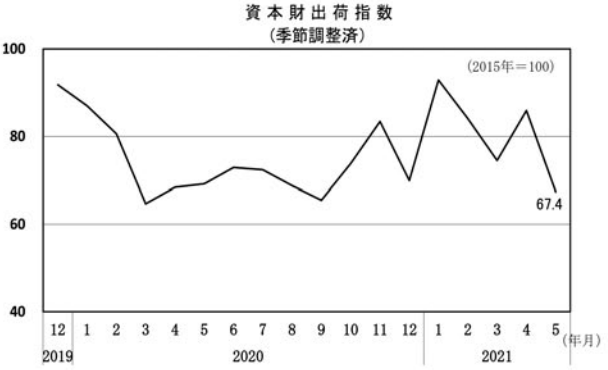

(資料)埼玉県

６月の民間建築着工床面積（非居住用）は、206千㎡で前年比11.0%増となった（５か月後方移動平均でも前年比0.9%増）。

用途別にみると、病院・診療所は減少したものの、事務所、店舗、工場及び作業場、倉庫はいずれも増加した。

５月の資本財出荷指数（季節調整済）は67.4で、前月比21.5%減と２か月ぶりの減少となった（５か月後方移動平均でも、前年比0.5%減）。

出所：㈱ぶぎん地域経済研究所ホームページより

3　個人消費 … 持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる

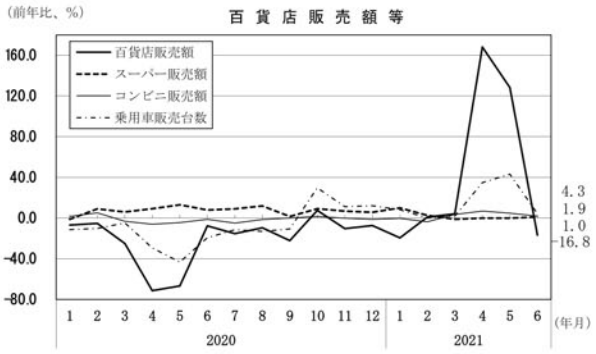

(資料)経済産業省、埼玉県自動車販売協会など

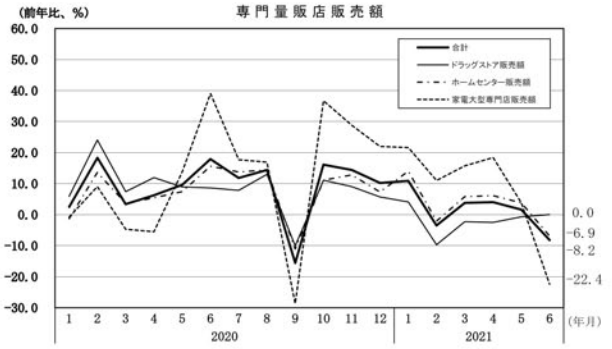

(資料)経済産業省

6月の百貨店およびスーパーの販売額（店舗調整前）は、百貨店が123億円で前年比16.8%減（5か月ぶりの減少）、スーパーは961億円で同1.0%増（4か月ぶりの増加）となった。一方、コンビニ販売は530億円で同1.9%増と、4か月連続の増加となった。

乗用車販売は、前年比4.3%増と4か月連続の増加となった。内訳をみると、小型車（同9.6%減）は3か月ぶりの減少、軽乗用車（同0.1%減）は、9か月ぶりの減少となったものの、普通車（同19.5%増）は9か月連続の増加となった。

スーパーやコンビニにおいては、引き続き巣ごもり需要が堅調に推移している。

6月の専門量販店販売額は、741億円で前年比8.2%減となった。内訳をみると、ドラッグストアが379億円で同0.04%増（5か月ぶりの増加）となったものの、家電大型専門店が184億円で同22.4%減（9か月ぶりの減少）、ホームセンターが178億円で同6.9%減（4か月ぶりの減少）となった。

家電大型専門店やホームセンターは、前年同時期における巣ごもり需要や特別定額給付金支給による売上増の反動が表れた結果となった。

関東1都6県の消費者態度指数（原数値）は、5月〈34.8〉、6月〈38.2〉、7月〈37.3〉で推移している。

4　住宅建設 … 持ち直しつつある

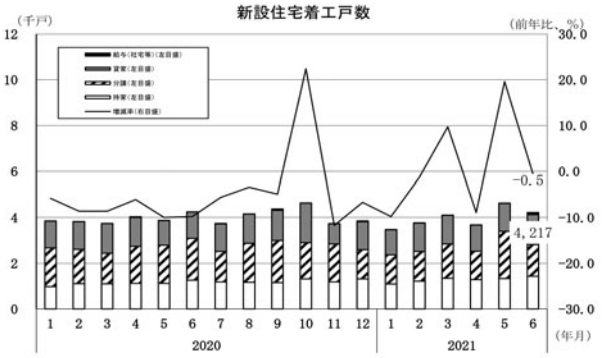

(資料)国土交通省

5　雇用情勢 … 弱い動き

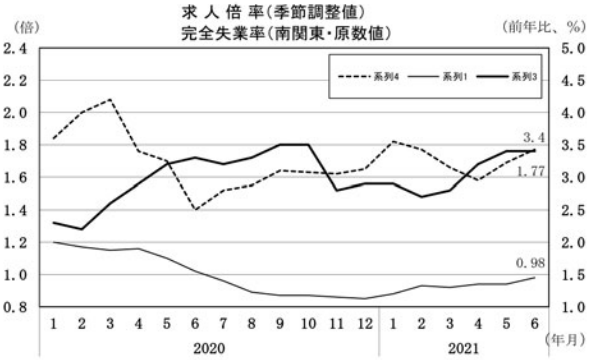

(資料)厚生労働省、総務省

6月の新設住宅着工戸数は、4,217戸で前年比0.5%減と2か月ぶりの減少となった（5か月後方移動平均では、3.5%増）。利用関係別にみると、持家（1,429戸）が同13.8%増、貸家（1,305戸）が同13.7%増となったものの、分譲マンション（250戸）が同60.7%減、分譲一戸建（1,138戸）が同5.0%減となった。

6月の有効求人倍率（季節調整済）は、0.98倍で前月比0.04ポイント上昇（2か月ぶりの上昇）した。依然として12か月連続で1倍を下回っている。新規求人倍率（同）は、1.77倍で同比0.08ポイント上昇（2か月連続の上昇）した。

完全失業率（南関東、原数値）は、3.4%で前年同月比0.1ポイント上昇した（前年同月比17か月連続の上昇）。

税理士寄稿

税務調査あれこれ

関東信越税理士会大宮支部
税理士　松　浦　司　郎

税務署から「税務調査に伺います」と連絡されると、不安がよぎる方が多くいるのではないでしょうか。反対に調査官はどうなのかというとやはり多くの不安があります。ましてや無通知で臨場する「現況調査」の場合は尚更です。もっぱら現況調査を行っている主な部署が税務署では特別調査班、国税局では資料調査課です。

私は資料調査課に４年、調査課に３年、税務署の特別調査部門に５年、特別国税調査官部門に10年勤務していました。反社会的な団体や極端な思想の団体などの調査も数多く経験しました。すべてが心中穏やかに臨めた訳ではありませんが、国家権力がバックにあるせいか比較的スムーズに調査を展開することができました。

調査官の立場から調査において嫌なことは協力状況が悪い法人への調査です。例えば請求書や領収証の提示を求めても提示までに時間がかかったり、質問事項に対して揚げ足を取ってきたりされることです。こんな場合は調査が長引くのはもちろんですが、「是は是、非は非」として税法を的確に当てはめた修正事項を提示します。逆に調査に協力的な法人は調査期間も短く、非違事項についても多少今後に期待して指導事項として修正の対象にしないこともあるかと思います。だからと言って何でもかんでも調査官の言うままになることもありません。無理難題を言われていると思われたとしたら、正しく主張することも重要なことになりますので、顧問の税理士さんと良く相談をして正しい対応をしていただきたいと思います。

さて、新型コロナ禍の中、緊急事態宣言や蔓延防止対策を受け、業種によっては日常の営業活動を縮小せざる得ない状況となっていますが、それでも税務調査は行われます。昨今の調査の状況では新型コロナ禍の影響を受け、また、調査手続きの煩雑化に伴い年々実地調査として臨場する割合が減少しているようです。また、調査方法も法人税、源泉所得税、消費税、印紙税がセットになった調査展開を目指しています。

調査とは事務運営指針では「国税に関する法律の規定に基づき、特定の納税義務者の課税標準等又は税額等を認定する目的その他国税に関する法律に基づく処分を行う目的で当該職員が行う一連の行為」をいうと示されており、証拠資料の収集、要件事実の認定、法令の解釈適用などがそれに含まれるとしています。法人税法では第22条に「内国法人の各事業年度の所得の金額は、当該事業年度の益金の額から当該事業年度の損金の額を控除した金額とする。」との規定を受け、その所得金額が正しく計算されているかを帳簿等で確認することが目的となります。

では、調査の進め方で注意したいことは「事前連絡」があるか、ないかということです。原則として納税者と代理人の双方に相当の時間的余裕をおいて事前連絡することになっていますが、国税局資料調査課や税務署の特別調査部門では無通知で臨場し、代表者の明示の承諾を得たうえで調査を行うことができます。これは「納税者の申告や過去の調査結果または保有する情報等に鑑み、正確な課税標準等の把握を困難にするおそれや調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合には事前通知を行わない。」とするものですが、このような調査を受けないよう日頃から正しい経理処理に努め、顧問の税理士等に相談の上、適正申告を心掛けていただきたく思います。最後になりますが、1日でも早いコロナの終息と会員企業様の経営活動の活性化ができることを心よりご祈念申し上げます。

県税からのお知らせ

令和３年10月１日からインボイス発行事業者登録申請が始まります

令和５年10月１日からの「適格請求書等保存方式」の導入に伴い、適格請求書（インボイス）発行事業者の登録申請が令和３年10月１日から始まります。インボイス発行事業者として登録された事業者のみがインボイスを発行することができますので、登録を希望される場合は忘れずに申請してください。

なお、令和５年10月１日からインボイス発行事業者としての登録を受けるためには、原則として、令和５年３月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

登録申請は、e-Tax をご利用いただくとスムーズです。また、個人事業者の方はスマートフォンからの申請も可能です。

消費税のインボイス制度について、詳しくは国税庁の消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター（ＴＥＬ　０１２０・２０５・５５３）又はお近くの県内各税務署へお問合せください。

11月は個人事業税第２期分の納期です。

８月にお送りした納付書により、納期限（11月30日(火)）までにお近くの金融機関等で忘れずに納めてください。スマートフォン、ご自宅のパソコンなどから、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）やクレジットカードによる納税が可能です（税額が30万円以下の場合）。

インターネットバンキング、モバイルバンキングやコンビニエンスストア、MMK 設置店（NewDays（一部店舗除く）、ドラッグストア、スーパーマーケット等）でも納税できます。

納付書を紛失された場合には再発行いたしますので、お近くの県税事務所へご連絡ください。

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、納期限までに各県税事務所にご相談ください。

また、個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続に２か月程度要するため、これから手続をしていただくと、令和４年度からのご利用となります。

個人事業税について、詳しくはお近くの県税事務所又は県税務課（TEL 048･830･2664 FAX 048･830･4737）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html)」をご覧ください。

表紙作品　作者紹介

櫻庭　亜希子　*Akiko Sakuraba*

さいたま市大宮区在住。

多摩美術大学絵画科・版画科卒業。

卒業後は水彩画の作品制作を続け、作品展示多数開催。企業ロゴやイラスト等も手掛ける。作品制作のコンセプトは「ひとが幸せな気持ちになれるものをつくる」こと。

2018年７月 大宮区寿能町に現代作家の作品を展示する、アトリエ兼ギャラリーのカフェ Atelier Blue Bird & Blue Bird cafe をオープン。「こころとカラダが優しさにつつまれるような、アトリエカフェを創ること」を理想とし、運営アトリエでは現代作家の作品展示や絵画教室も開催している。

AIG

AIG損保

法人会のビジネスガード Business Guard Series

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

会社で入る医療補償

法人会の ハイパーメディカル
会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット

地震災害のリスクをガード

法人会の ハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社
URL:http://www.aig.co.jp/sonpo

お問合せ先
埼玉支店
〒330-0846
さいたま市大宮区大門町3-54 富士火災ビル
TEL.048-641-4050　FAX.048-648-1129
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(B-152291 2020-01)

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ
ネット医療相談サービスのご案内

Aflac
本サービスは、アフラックの提携先（株式会社メディカルノート）が提供します。

プロの医療チームが
あなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様(※1) 月1回(※2) のご相談まで
無料で利用いただけます。

(※1)役員や従業員である個人を指します。
(※2)月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が必要となりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート　support@medicalnote-qa.jp

Medical Note

ご利用はこちらから

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C004782

VEGETABLE OIL INK